

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ジャパン・マーケティング・エージェンシー
所在地	東京都渋谷区宇田川町13-11 KN渋谷1ビル6階
評価実施期間	令和2年10月12日～令和3年3月1日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	保育ルームフェリーチェ京成八幡園 ホイクルームフェリーチェケイセイヤワタエン		
所在地	〒272-0021 千葉県市川市八幡3-25-12		
交通手段	京成線：京成八幡駅 JR線：本八幡駅		
電 話	047-322-0727	FAX	047-329-2720
ホームページ	http://arcobaleno.jp/felice/		
経営法人	株式会社アルコバレーノ		
開設年月日	平成26年11月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	11	11			39		
敷地面積	313.05㎡			保育面積			175.30㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	歯科検診（年1回）内科健診（年2回）指診・検温等								
食事	自園管理								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	年末年始（12/29～1/3）日曜日・祝日								
地域との交流	子育て広場・消防署等								
保護者会活動	運動会・お楽しみ会・卒園式・個人面談・保育参観（試食会）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	2	16	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
			1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川こども政策部こども入園課	
申請窓口開設時間	8：00～15：00	
申請時注意事項	各種書類を持参、次月の締め切りを前月10日設定	
サービス決定までの時間	10日程度	
入所相談	園見学を随時対応	
利用代金	保育料以外ではシーツ代1672円	
食事代金	補食代¥100程度	
苦情対応	窓口設置	施設長 齋藤真理子
	第三者委員の設置	弁護士 山本 悟

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 すべての人に選ばれる地域NO1の保育園作り</p> <p>保育目標 遊びを通して子どもの主体性を育む (自分で考えて行動できる子ども) 共感し褒めて自己肯定感を育てる (いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども) 発見と感動を味わいながら豊かな感性を育てる (感性豊かな子ども)</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅から近い ベビーカー、自転車が置ける 食育に力を入れている 玄関での受け渡し 日々の持ち物が少ない(タオル・口拭きタオル、着替え) 紙おむつは1パック預かり名前記入は担任が行う 地域との交流(神社、駅、消防署)</p>
<p>利用(希望)者 へのPR</p>	<p>駅に近く、ベビーカーや自転車を置けます。 保育室内は道路側が全面窓になっているので明るく、外からの様子も見て頂けます。 日々の持ち物については他園様より少なく、朝夕の時間については短いと思います。(キッズリー導入) 食事用エプロンや使用済おむつは自園で廃棄し保護者様の持ち帰りはありません。 職員においては、保育や社会人としての研修を行っています。</p> <p>笑顔を絶やさず、気持ちの良い挨拶を心がけています。 身だしなみにも気を付けています。 保護者様、お子様により添えるような関わり方を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
食事を楽しむことを大切にしながら、園全体で年齢に応じた食育活動の取り組みを行っている
栄養士が中心となって保育士と連携しながら園全体で食育活動を進めている。一人ひとりの子どもの状態により、形や大きさ、柔らかさ、彩を考慮して調理し、完食にこだわらず、「食事を楽しむ」ことを大切にしている。行事メニューでは誕生会のケーキ、ハロウインのかぼちゃ、スイートポテトなどを提供し、3歳児は卒園バイキングを行って、楽しく食べる雰囲気づくりの工夫をしている。また、3歳児までの低年齢児対象の保育園であるが、年間食育計画を作成して積極的に食育に取り組んでいる。子どもが「食を身近に感じること」や「食事をつくる人への感謝の気持ちが育つ」ように、プランターで野菜栽培を行ったり、食材で使う野菜に触れることから始めている。年齢や発達に応じて徐々にトウモロコシの皮むきのお手伝いや、お月見団子・ピザなどのクッキングにチャレンジし、楽しみながら食への関心が高まる体験をしている。
自然の変化を楽しんだり、伝統的行事を通して豊かな保育体験の機会を取り入れている
子どもが季節ごとにかわる自然の変化を楽しんだり、地域の人と関わられるような保育を実践している。ほぼ毎日でかける戸外遊びや散歩では、草花や昆虫に触れたり、暑さ寒さなど五感で感じる体験をしている。また、時には趣向を凝らしてピクニックランチを楽しみ、駅舎にあるスタンプラリーへの参加、消防署見学での交流や写真撮影など、身近な公共施設を利用した社会体験の機会をもっている。さらに年間を通して七夕やお月見、お正月、節分などのほか、七五三では近くの神社に参拝して日本の伝統的な季節行事をお祝いするなど、豊かな保育体験の機会を取り入れている。
保育の専門性を生かして地域の子育て家庭への支援を行っている
在宅支援の一環として実施している「子育て広場」は、地域の妊婦・0歳児の子どもをもつ家庭を対象に、月1回のペースで行っている。身体測定や親子製作、離乳食講座、ふれあい遊びなどたくさんの企画を用意して懇談し、地域における子育てニーズの把握をしている。また、園長や主任が専門性を生かした子育ての相談に応じたり、子育て支援に関する情報を提供している。口コミで広がり、現在6～7名の参加があり、利用者同士の交流の場にもなっている。
さらに取り組みが望まれるところ
年度ごとの計画は職員と共有しながら立てられているものの、具体的な施策をともなった中長期計画の作成が期待される
園では年度末に振り返りを行い、評価・反省を行っている。ただ、事業報告書としてまとめたものは作成していない。また、事業計画は作成しているものの、園を運営するにあたっての具体的な目標・課題設定までは記載されていない(保育内容に関しては、全体的な計画や年間指導計画の中に詳細を記載している)。中長期計画についても現状では作成されていない。園の将来を見据え、具体的な計画・活動内容を伴った中長期計画の作成が望まれる。
情報の守秘義務に関して重要事項説明書で保護者に明示しているが、情報開示に関する情報は明示されていない
情報管理については法人で個人情報の規定を策定し、その徹底を図っている。また、保護者に対しては個人情報の守秘、第三者提供の範囲を明示しているが、子どもの情報等の開示に関する書面は確認されなかった。保護者への情報開示に関する情報の明示が望まれる。
ケガや事故を未然に防ぐ取り組みとしてヒヤリハットの活用が期待される
子どもの怪我については、職員会議や運営会議で事故報告書を基に原因を分析し、職員間で共有をして再発防止を図っている。また、定期的に園内の設備や遊具等の安全点検を行い、事故発生の予防に努めている。園長は、日頃から事故防止にむけて「ヒヤリハット」に記録することの重要性を職員に伝えているものの、ヒヤリハットとして提出されるケースは少ない。事故防止の観点からも、職員のヒヤリハットに対する意識・認識の向上が期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)事業報告書の作成については、次年度より具体的な内容を記載した形で書類作成を行う。中長期計画については会社全体の内容を確認したうえで京成八幡園として計画を作成していく。子どもの情報等の開示については、現在の書類内容を精査していき書類作りを進める。ヒヤリハットについては、研修を繰り返し行い意識付けていく。全体的に年度初めで保育計画だけでなく、それ以外の内容についても全体周知できるように取り組んでいく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の上昇	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
				計	121	8	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育ルームフェリーチェ京成八幡園(以下、園)は、株式会社アルコバレーノ(法人)が2014年に開設した認可保育所である。保育所保育指針を基に、法人は理念「すべての人にも選ばれる、地域NO1の保育園創り」を掲げ、保育目標を「自分で考えて行動できる子ども」「いきいき遊び何事にも挑戦できる子ども」「感性豊かな子ども」として保育に取り組んでいる。これら理念や保育目標はホームページやリーフレット、重要事項説明書などに明記している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念や保育目標は園玄関や各クラス内に掲示し、規定類にも記載している。また、年初の職員全体会議時に園長が園の事業計画を説明・共有しているが、その中で理念・保育目標についても確認を行っている。園長は職員会議や日々の会話の中でも、理念や保育目標を念頭に、職員と話す機会を持つように努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者に対しては、見学時の説明やリーフレットや、入園時面談で重要事項説明書の読み合わせ時に、その冒頭で園の理念や保育目標を伝えている。理念・保育目標を基に作成された全体的な計画、年間指導計画に沿った保育を実践しているが、この保育内容に関しては、年2回の保護者面談や運営委員会、園だよりなどで保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 園では年度末に振り返りを行い、その際に挙げた課題等は職員全体で共有している。それらは職員各自が記録し、全体的な計画や年間指導計画に落とし込んでいるが、園としてまとめた記録はない。事業計画を作成しているものの、具体的な課題等の内容は明記はされていない。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 年度末の職員会議で振り返りを行い、職員全員が園内の状況・課題等を把握し、翌年度の方針や課題解決策を共有している。そのうえで園長が全体的な計画を作成し、各クラス担当職員が年間指導計画を作成している。年間指導計画は四半期に一回、評価反省を行っている。短期的な進捗も月案・週案で評価・反省を行いながら保育に取り組めるようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 園長は職員が笑顔で保育に取り組み、子どもたちと本当に楽しむことを共有することが大切であると考えている。常に職員の心身の状態を気にかけ、声掛けをし、その想いに耳を傾けながら皆が意欲をもって働けるよう取り組んでいる。年初には職員一人ひとりが目標を設定し、園長は面談等で助言・指導を行っている。また、嘔吐処理など実務的な園内研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図っている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人では、倫理に関する規定として『Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」』を作成し、全職員に配布している。この中では、■ 仲間に対する思いやりを大切にする ■ 子どもに対する思いやりを大切にする ■ 保護者に対する思いやりを大切にする、この3つを柱に、注意すべきこと、禁止事項、勤怠・勤務態度などに関して詳細を規定している。また、職員全員に配布されるセルフチェック表や自己チェックシートの中でも倫理、プライバシーに関する遵守事項の振り返り、確認を行っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員の評価は、自己チェックシートを基に実施している。評価基準は、安全衛生管理や子どもとの接し方、保護者対応、チームワークなど48項目の評価基準を設定している。年3回自己チェックを実施し、その評価内容を基に面談を行い、評価・振り返りを実施している。職務内容を「園務分掌」「収納庫管理」「給食」「園運営」「保育全般」についてそれぞれを細分化し、担当・役割を明示している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)前年度は職員の退職もあり、人員体制に課題が見られた時期もあったが、本部主導の基、他園からの移動、新規採用により人員体制を整えた。今年度の就労状況については、園長主導による保育の見直しを行い、残業も多くても月2時間程度に収まっている。また園長は、職員のおぶやきや表情を察知して話しかけるなど、職員とのコミュニケーションを積極的に図り、どのようなことでも相談にのれるよう努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/>職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職員の育成に関しては、法人が各職種、職位ごとの研修を実施しているが、中長期的な人材育成計画、個人別の育成計画について確認できなかった。また、園では園内の保育の状態や職員スキルを鑑みながら研修を実施している。職員育成はOJTを基本としており、主任が法人のチューター研修に参加し、新人職員の指導法を学ぶなど組織的に取り組んでいる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)法人が作成し、職員に配布している『Feliceで働くにあたっての「こころがまえ」』の中で、子どもへの禁止事項を明記し、その遵守を求めている。また、園長は法人主催の施設長研修に参加し、その中の虐待に関する講義資料を回覧し職員全員で共有を図っている。その他、全国保育士会が作成した「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員に配布し記入させるなど、子どもの権利を守るための取り組みを行っている。地域の児童相談所や市の子ども政策運営課とも連絡が取れる体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護に関しては、保護者には重要事項説明書の中で守秘義務や第三者提供について説明をしている。また、ホームページやSNSへの子どもの写真掲載に関して、保護者一人ひとりから同意書を取るなど、個人情報の保護・管理の徹底を図っている。職員も入社時に守秘義務に関する誓約書にサインをしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意見要望は、個別面談や運営委員会で聴取している。日頃の送迎時でも出来るだけ会話する時間を作り、頂いた意見や要望は必要な案件についてはそれぞれの子どもの児童票に記録している。また、ご意見箱の設置や法人本部の相談窓口設置など、直接園に言いづらいことにも対応できるようにしている。運動会など保護者参加の行事では保護者アンケートを取っており、その意見や要望を次回の取り組みに生かせるようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情受付に関しては重要事項説明書で、園の受付担当者、法人責任者、第三者委員の所属・連絡先を明記している。法人では苦情対応マニュアルを作成しており、苦情等があった際には仕組みに則り、報告書を作成したうえで苦情解決に取り組むこととしている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年に3回、自己チェックを実施し、自らの課題を捉える取り組みを実施している。保育の質の向上計画については、年度初めに立案した計画を年間指導計画、月案、週案それぞれで評価・反省を行い、次の計画を立案している。今年度、第三者評価を受審し、年度末に公表予定である。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)保育に関するマニュアル類は法人が作成し、各園にも配布され、いつでも閲覧・確認できるようになっている。これらマニュアルは年度初めなどに必要に応じて見直し、改訂を行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)法人のホームページは、施設紹介や保育内容などの情報がわかりやすく掲載され、見学や入園に関する問い合わせフォームから対応できるようになっている。行政のホームページからもリンクでき、電話での問い合わせにも丁寧に対応し、見学の申し込みは随時受け付けている。見学希望者には夕方の自由時間帯を設定し、園のパンフレットを用いながら主に主任が対応して、園の概要や保育内容について説明している。食事や離乳食などの質問や育児相談についてはお客様相談シートに記入し、わかりやすく丁寧に回答ができるよう心がけている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)事前の入園説明会では、園のしおりや重要事項説明書を読み合わせ、園の理念や保育方針、保育内容のほかに緊急時の対応、非常災害の対策などを保護者に説明し、個別に同意書を提出してもらっている。また、子どもの写真の掲示などプライバシー保護についても同意を得ている。保護者が記入して提出する児童票には、子どもの成育歴や健康状況などの基本情報が記載され、保護者の園に対する意向や希望は面接シートに記録している。それらの内容を各担任と栄養士に報告して保育実践に生かしている。とりわけ入園時の食事に関することや午睡時の不安などを聞き取り、子どもも保護者も安心して園生活が送れるよう確認しあっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下で作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、園長が保育理念・方針・保育目標をもとに0歳児から3歳児までの各年齢の発達や子どもの生活状況を考慮して作成し、全職員で共有している。「養護・教育の一体的な保育」をめざし、「食育」を通して子どもの発達や生活状況の見直しをもった計画が適切に作成されている。小規模保育園の利点を生かして、一人ひとりの子どもの成長を確認しながら毎月の個別指導計画に生かしている。また、全体的な計画は、職員全員で共通理解し、毎年見直しや課題を整理して翌年度に繋げている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画を基本にして、年齢別に各クラス担任が年間指導計画、月案、週案を作成している。年間指導計画は、年間を通して子どもの成長発達と季節の変化を見据えて4期に分けて計画している。また、3歳未満児の個別指導計画では、より具体的なねらいと保育内容が示され、子どもの成長をきめ細かく把握して保育に反映している。子どもの姿は、日々保育日誌や定期的に発達経過記録に記録されており、年間・月・週ごとに振り返りを行っている。全体の評価・反省をふまえて保育活動に関連性が持てるように取り組んでいる。配慮が必要な子どもには、保護者を通して発達支援センターの指導員と連携し、助言に応じて個別指導計画をたてて実行している。いずれも、毎回、園長・主任が確認して、子どもの育ちを支えていけるように努めている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)園は、0歳児、1歳児、2・3歳児は合同の保育室に分かれている。各保育室には子どもの成長につながる玩具や遊具が用意され、興味をもった好きな玩具で子どもが主体的に遊べるような環境整備に努めている。0・1歳児は、身近な素材や廃材を利用して音、色、感触、握る、つまむなど子どもの興味や成長に合わせて手作りされ、発達にあったものが設置されている。2・3歳児は、手作りのレンジやキッチン用品、ブロック、パズル、積み木などのほかに折り紙、のり、クレヨンなどの教材が用意され、友だちとの関わり合いを楽しめるような遊びに配慮している。各部屋には絵本棚が設置され、定期的に入れ替えている。また、仕切りなどを利用し集中して遊べるコーナー的な場所や、自由に取り出せる高さなどを工夫して、子どもが「遊びたい」と感じた時に「取り出せる」環境設定に取り組んでいる。職員は、ねらいを理解し共有しながら「見守る保育」を心がけている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 近隣の公園や地域で活動できる場所を散歩マップに掲示し、目的に合わせて戸外活動を行っている。散歩中は、商店街や地域の人に気持ちよく声をかけて挨拶することを心がけている。公園では思いっきり体を動かし、カブトムシなどに挑戦したり、秋は木の実に触れ、夏には水遊びを楽しんでいる。さらに、プランターで野菜を育てる取り組みを行って、季節ごとにかわる自然の変化を五感で感じる体験をしている。室内の装飾は季節にあった飾り付けをしてあり、個別の作品や共同で製作した絵画作品が掲示されている。絵本や歌も季節に応じた内容に配慮し、日常の中で季節を感じることができるよう工夫している。また、神社では七五三の参拝、駅舎ではスタンプラリーや消防署見学での写真撮影、弁当をもってピクニックなど公共施設を利用した社会体験を実施している。年間を通じて、毎月の誕生会や、七夕、七五三、お正月などの日本の伝統的な季節行事をお祝いしている。保護者参加の夏祭り、運動会、発表会などでは子どもの成長ぶりを保護者と共有し、日常生活に変化のある取り組みを行っている。また、行事ごとにアンケートをとり、改善点など把握し、翌年に反映している。今年度は感染症予防のため、保護者の参加は縮小している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 子ども同士のトラブルでは安全に配慮し、子どもの発達段階に応じた見守りをしている。保育者が仲介となって双方の話を聞き、互いの思いを代弁したり、相手の思いに気づかせたりした対応を心がけている。また、「順番」で遊ぶことや「代わりの物で遊べるか」など言葉かけしてルールの大切さを知らせている。3歳児ではタイミングを見計らい、自分の気持ちが自分で伝えられ仲直りできるよう援助している。2、3歳児では当番活動を行っており、朝の会では、前に出て朝の挨拶と自己紹介、野菜の水やりを行うことを伝え、夕方は「今日楽しかったこと」と「明日の当番」を発表することが日課となっている。また、0歳から3歳までの小規模保育であることから、朝夕の延長保育以外でも、一緒に散歩したり、クラス活動を広げてリズム体操をするなど、関わりをもつ機会を日常的に作っている。園では、子どもが自己肯定感を得られる言葉かけを心がけており、大きい子と小さい子の関係に思いやりや優しさが育まれるよう配慮している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮が必要な子どもには、状態に応じて行政の児童心理士や保健師の巡回指導、発達支援教室などの関連機関と連携した対応を行っている。それらの助言を受けて個別指導計画を作成し、きめ細かい保育にあっている。現在、対象児は在籍していないが、希望があれば受入れの準備はできている。職員は会議等で定期的に話し合っており情報共有し、子ども同士の中で、違いや得手不得手なことを理解しあひ助け合う関係が自然にできるよう対応をしている。園では、「言葉と行動が一致するように、できる限り丁寧に短い言葉で関わり」「生活や遊びの中で成功体験を多くすること」が大切だと考えている。子どもが安心して成長できるよう、保護者と定期的に面談を行い、情報交換しながら適切な援助が図れるように取り組んでいる。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 長時間保育では、できる限り各クラスで自由遊びを楽しみ、少なくなる17時過ぎ頃から合同の異年齢保育を行っている。夕方は、人数が少なくなるので、ゆったりと関われ、大きい子と小さい子が一緒に好きな遊びができる環境にしている。お世話をしたり甘えたりしながら兄弟姉妹のような関係ができている。また、疲れたり寂しくなることも踏まえて子どもの気持ちに寄り添った保育を心がけ、安心して落ち着いて過ごせるような配慮をしている。0歳児は情緒の不安が生じないように担任を配置し、抱っこしてスキンシップを図ったり、布団やベビーベッドで休息スペースを確保している。昔の玩具や風船、1歳以上は、パズルや電車など普段使わない玩具を出して特別感をもって楽しんでいる。担当職員への引き継ぎは、引き継ぎボードとクラスノートにより、登園時から日中の子どもの様子、連絡事項が記録され、重要な伝言は付箋をつけて漏れないようにしている。担当職員の研修は行われていないが、OJTを通して長時間保育に必要な安全と子どもが安心して過ごせる環境について指導している。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者とは、送迎時の際での会話と、スピード感のある連絡用アプリにより、家庭と園の情報交換が有効に行われている。年2回の個人面談では、家庭での子どもの姿や発達、育児で心配な事などの相談をうけ、その内容を記録している。定期的な面談以外に、個々の要望や相談があれば、随時必要に応じて園長や主任が面談を行い、相談内容によっては本部に報告している。保護者会は保育方針や保育目標、園での子どもの様子などを知らせるほか、保護者同士の交流にも繋がっている。年2回実施の保育参観では、子どもと一緒に遊び、給食の試食会もかねた保育体験をしている。園では、朝の受入れは、保護者の利便性に配慮し手際よく受入れを行うため、玄関での受け渡しをしている。夕方のお迎え時は、日中の子どもの様子を丁寧に伝えている。また、玄関には、絵本の紹介があり、手にとって見ることができるとともに、園発行のおたより類や季節ごとの絵画制作、行事の写真などが掲示され、室内に入らなくても子どもの姿を知る掲示になっている。毎月の園だよりでは、季節ごとのお知らせやお誕生日、各クラスの様子などを伝えている。ただ、園だよりは、保護者に園の取り組みを発信する大事なツールであることから、子どもの成長を園と保護者が互いに共感できる内容の工夫をさらに期待したい。3歳児までの保育所のため、就学活動は行っていない。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)園の保健計画は「心身ともに健やかな成長発達を守る」ことを目標に、季節ごとの4期に分けて作成している。嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科検診を実施し、ほかに年1回の蟻虫検査、毎月の身体測定を行って、結果は連絡用アプリで報告している。同時に成長曲線が確認でき、保護者には定期的に子どもの健康状態がわかるようになっている。日々の子どもの様子は、登園時に保護者より情報収集を行うとともに、検温・視診チェックも行い、クラス別観察チェックカードに記録として残している。その際に、受け入れた職員名を記入して、必要に応じて確認ができる仕組みをつくっている。視診は、顔色、表情、傷があれば保護者に確認している。特に休み明けはより丁寧に行い、不適切な兆候や虐待が疑われる場合には、早期発見に努め全職員で把握し、園長や本部に報告・相談している。経過観察を行い、行政の専門機関との連携が図れる体制を整えている。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、午睡中に年齢ごとに決められた時間でチェックを行うことで、SIDSの防止に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や事故、怪我が発生した場合には、園長・主任に報告後、保護者へ連絡するほか嘱託医に相談して、症状に応じた医療機関で受診し迅速な対応をしている。感染症が発症した場合、保護者には、掲示板を使って状況に応じて病名、症状、人数などを掲示して協力を求めている。病状や感染の拡大があった場合には、行政や保健所等に連絡しその指示に従っている。嘔吐処理用の9点セットは各クラスに用意され、職員は嘔吐の処理方法やエビペン(アナフィラキシー緊急補助治療薬)、AEDの使用法についても研修を行って、全職員が対応できるように体制を整えている。また、隔年ごとに救命救急講習を受講し、子どもの怪我などの応急の措置ができるように救急用の薬品、材料等は事務所で管理をして、定期的に在庫の確認を行っている。与薬については、医師の診断書と処方箋1回分のみ預かることを徹底している。毎月発行している「保健だより」では、食中毒や熱中症、とびひ、ノロウイルスなどの季節ごとの感染症、虫歯予防や靴選びなど健康全般にわたる情報を提供している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)栄養士が中心になって保育士と連携し年間食育計画を作成している。年齢ごとに年間目標を設定し、4期ごとにねらいが示されている。子どもが食を身近に感じてもらうことや食事をつくる人への感謝の気持ちが育つように、野菜に触れることから始め、プランターで夏野菜や豆苗の様子を観察したり、トウモロコシの皮むき、お月見団子、ピザなどのクッキングを行っている。献立は、本部が毎日の日替わりメニューを作成し、一人ひとりの子どもの状態により、形や大きさ、柔らかさ、彩を考慮して調理している。完食にこだわらず、「食事を楽しむ」ことを大切にしている。離乳食は保護者と連携して慌てずゆっくり食感や咀嚼を確認して進めている。また、栄養士は、各クラスを巡回して、喫食状況を確認したり、野菜名を伝えて食への関心を促すとともに子どもとの関わりを深めている。行事メニューは誕生会のケーキやハロウィンのかぼちゃスイーツポテトなどを提供し、3歳児は卒園バイキングを行い、楽しく食べる雰囲気づくりの工夫をしている。アレルギー対応については、かかりつけ医の診断書の提出により毎月保護者と申し送りをしている。マニュアルに即して安全対策をとり、アレルギーに該当する食材が一目でわかるように、色別のトレイ・食器・食札を設置し、誤食・誤配のないよう周知徹底している。毎月発行の給食だよりは、園独自の内容になっており、子どもが食べやすい献立を紹介するほかに、食中毒、食べムラを少なくするポイント、風邪予防の食事など興味深い内容が掲載されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)施設の温度、湿度、喚起、採光、音などに配慮して、加湿器、エアコン、ロールカーテンなどの設備や備品などを利用して環境整備に努めている。主任が中心となって各担任が確認し、必要に応じて園長が指導を行っている。夏冬は外気との温度差を考慮しながら換気を行っており、冬は加湿器を使用したり、空気清浄機を使用して空気を循環させたりするなどの対応を行っている。園内外の整理整頓は、担任や担当者が行い、子どもが快適に過ごせるよう環境の整備に努めている。衛生的な環境を保つため、玩具の消毒や清拭、ままごと用の衣類などは洗濯をしたり、室内の清掃は毎日丁寧に行っている。また、感染対策には、洗面の近くに絵図で手の洗い方がわかるように掲示されており、外出後や食前・食後の手洗い、うがいを習慣づけている。今年度は感染症の拡大があり、窓を開けることも重要視され、衛生管理についてはさらに周知徹底している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)園内で事故が発生した場合に備えて、事故対応マニュアルを整備し、職員が随時閲覧できるように事務所内に設置している。事故が発生した場合は、園長・主任が中心となって、職員会議や運営会議で事故報告書において原因など事故分析を行い、安全対策に向けて全職員の理解や体制づくりを図っている。定期的に園内の設備や遊具等の安全点検を行い、事故発生の予防に努めている。公園や散歩中のルートなどの危険箇所を確認し、子どもが安全に遊べるよう職員間でその場所を共有している。戸外活動で注意することや交通ルールをその都度知らせている。また、年1回不審者対策の訓練にも取り組み、日常的に危険を回避できるような心がけに努めている。園長は、日頃から事故防止にむけて「ヒヤリハット」に記録することの重要性を職員に伝えているが記録が少ない。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)自然災害や火災に備えて消防計画を作成し、その中で各職員の役割分担を明確にしている。避難訓練はマニュアルに基づいて、毎月1回地震・火災・119番連絡にて通報訓練も実施している。実施後は職員会議の中で訓練を振り返り、良かった点や課題などを共有している。子どもには、毎回の訓練の中で「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない」の標語を伝え、災害に対しての心構えを意識できるよう心がけている。また、地域の避難場所である小学校に避難する際には、避難経路の商店街の方などと連携がとれるように備えている。その他、非常食の備蓄についても準備している。9月には保護者の協力をお願いして、引き渡し訓練を行い、緊急時の連絡先として園の携帯番号を知らせてある。園では、事前に保護者から記入してもらっている緊急時チェックカードや連絡用アプリで安否確認ができるシステムになっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)月1回実施の「子育て広場」は、地域の妊婦・0歳児の子どもをもつ家庭を対象に、在宅支援の一環として実施している。毎回、身体測定・親子製作・離乳食講座・ふれあい遊びなどたくさんの企画を用意して懇談し、子育てニーズの把握を行っている。相談内容に応じて園長や主任が相談に応じたり、子育て支援に関する情報を提供している。呼びかけのポスターは園に掲示してあるほか、近隣の産婦人科にも置かせてもらったり、見学者に声かけしている。口コミで広がり、現在6～7名の参加があり、利用者同士の交流の場にもなっている。在園の子どもと地域の人々の交流は、散歩の機会を通して行ったり、近隣の大学の実習生やボランティアを受け入れることで、園の職員以外の人と出会え、生活に広がりができる機会となっている。今後は、商店街でのお買い物体験や町会の方、世代間交流を検討している。</p>		